

令和8年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

都市整備部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要求内容	査定額	査定理由
都市計画課	都市計画事務経費	60,738	都市の人口・土地利用・建物等の基礎情報を調査し、その成果を基に3D都市モデルを整備して都市計画や防災等、まちづくりに活用するための経費	20,000	C
都市計画課	三条通りまちづくり推進経費	10,000	三条通りにおいて、歩行者が安全に歩ける賑わいのある道路とするためのウォークアブルなまちづくりを検討し、実施方針を策定するための経費	0	E
都市計画課	JR関西本線高架化事業	824,214	(仮称)奈良インターチェンジ周辺の西九条佐保線の整備に伴うJR関西本線の高架化及び新駅設置を行うための負担金	824,214	A
都市政策課	平城・相楽ニュータウンまちづくり推進経費	17,465	高の原で育った人が帰ってきたくなる高の原らしいまちの実現に向けた、エリアマネジメント組織による駅前空間運営検討及びびりざーブゾーン活用のための経費	17,373	B
都市政策課	高の原駅前広場街路整備補助事業	661,967	住区の境を越えた交流が生まれる高の原駅前広場を目指す、駅前広場整備工事及び整備に伴う監理委託等	654,900	B
交通バリアフリー推進課	庁舎等施設整備事業	68,000	市庁舎敷地内における、コミュニティバスの駐車スペース・充電設備の整備に係る経費	5,000	C
交通バリアフリー推進課	近鉄奈良駅バリアフリー化整備事業	54,833	近鉄奈良駅の改札階から地上へのエレベーター整備に向けた設計業務委託等	54,400	B
交通バリアフリー推進課	近鉄奈良駅構内エレベーター整備事業補助経費	200,000	近鉄奈良駅構内のエレベーター整備に係る補助金	200,000	A
交通バリアフリー推進課	パークアンドライド事業経費	4,483	パークアンドライド駐車場利用者を対象とした夜間シャトルバス運行及びSHIKA no ASHIATOポイントの付与に係る負担金	4,483	A
交通バリアフリー推進課	路線バス代替・補完交通運行経費	34,052	コミュニティバス運行のためのEVバス導入等に係る経費	24,973	B
交通バリアフリー推進課	交通安全施設整備事業	145,700	市内の踏切道と周辺道路への点字ブロック等整備、JR平城山駅のスロープ整備及び路線バス停留所へのベンチ等設置に係る経費	102,000	B
交通バリアフリー推進課	バリアフリー基本構想策定経費	12,650	バリアフリー基本構想への重点整備地区追加に係る業務委託	10,000	B
交通バリアフリー推進課	バリアフリー特定事業計画策定経費	9,900	バリアフリー特定事業計画策定業務委託	8,000	B
駅周辺整備事務所	西大寺東線街路整備事業	82,475	西大寺東線街路整備に係る工事及び電柱移設補償等	81,400	B
駅周辺整備事務所	JR奈良駅南地区特定土地区画整理事業(土地区画整理事業特別会計)	770,336	JR奈良駅南特定土地区画整理事業	697,800	D
公園緑地課	公民連携公園マネジメント推進経費	11,011	黒谷公園において、公民連携による公園の魅力向上を目的とした公園マネジメント推進に係る経費	8,000	B
公園緑地課	中登美ヶ丘近隣公園整備補助事業	50,173	中登美ヶ丘近隣公園において、Park-PFI等による民間活用した公園施設整備に係る経費	50,173	A
公園緑地課	公園施設長寿命化対策整備補助事業	30,000	公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した公園施設の改修・更新のための整備事業	0	F
公園緑地課	公園整備単独事業	216,902	経年劣化した都市公園等の再整備や施設改修	146,900	D
公園緑地課	鴻ノ池運動公園整備単独事業	187,822	鴻ノ池運動公園におけるみどりの丘及び遊具広場整備に係る経費	160,000	B

担当課	小事業	要求額	要 求 内 容	査定額	査定理由
開発指導課	宅地耐震化推進事業経費	10,000	大規模盛土造成地における人工衛星を活用した変位観測調査業務委託	9,000	B
開発指導課	都市防災総合推進事業経費	11,000	既存盛土造成地における人工衛星を活用した変位観測調査業務委託	10,000	B
住宅課	公営住宅整備事業	524,941	第10号(古市)市営住宅解体工事及び第5号(大安寺)市営住宅外壁塗装改修、第2号コミュニティ住宅昇降機改修、公営住宅共用部分LED改修等	454,900	B

査定理由 A:要求どおり全額を認めているもの

B:単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの

C:実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの

D:優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの

E:実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの

F:国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和7年度に前倒ししたもの